



2023年6月6日

日本製薬工業協会 (JPMA)

米国研究製薬工業協会 (PhRMA)

欧州製薬団体連合会 (EFPIA Japan)

「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会報告書（案）」 に関する日米欧製薬3団体の共同声明

本日、厚生労働省が主催する「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」（以下「本検討会」という）において、日本が直面する医薬品産業に関する様々な課題と対策の方向性、報告書（案）が示されました。

これまで、日米欧製薬3団体は、ドラッグ・ラグ、ドラッグ・ロスが足元で発生していることを指摘し、薬価制度の問題点として、イノベーションが適切に評価されていないこと、特許期間中の薬価が維持されていないこと、制度の予見性がないことなどを訴えてまいりました。

本検討会においては、こうした課題が捉えられ、また、その解決のための大枠の方向性が示されたことに感謝の意を表します。

薬価制度については、広く革新的医薬品のイノベーションが適切に評価されることが重要であり、その評価対象が一部の医薬品や企業規模カテゴリーなどに限定されることのないよう、グローバルスタンダードに沿ったものであることが必要です。これによって、投資コストを早期に回収し、次の研究開発に早期に再投資できる魅力ある市場をつくり、それがイノベーション創出のスピードアップにつながると考えます。

今後、本報告書（案）をもとに、各課題についてより実装に向けた深い議論が開始されることと承知しています。課題解決に向けた具体策が明確に示されることを強く希望します。

私たちは、今後の検討に積極的に参画するとともに、日本国民の皆様の期待に応えてまいります。また、産学官の連携のもと日本が市場の持続的な成長を取り戻し、創薬力を更に強化し、ライフサイエンス分野におけるグローバルリーダーであり続けられるように全力を尽くしてまいります。